



高齢者をねらう「消費者トラブル」が増えています!!

～70歳以上の年間相談件数 全国で20万件を超える～

高齢者を取り巻く社会環境の変化は、日常生活に少なからず影響をおよぼしています。高齢者は、お金・健康・孤独などに対し、大きな不安を持っていると言われています。

高齢者の不安を逆手に利用して言葉巧みに近づく悪質な業者は、様々な商品を強引に売りつけようとします。家にいることが多い高齢者は、「電話による勧誘」や「家庭訪問による販売」の被害に巻き込まれやすいのも特徴です。

さらに、インターネットで無料と思って出会い系のサイトに登録したはずが高い料金の請求を受ける、注文した商品が届かないなど、インターネット関連の相談が急増しています。

国民生活センター、消費生活センターに寄せられた相談のうち、契約者が70歳以上の年間相談件数は20万件を超え、相談件数の2割を占めています。強引な電話勧誘や家庭訪問販売などのトラブルは下記の消費生活相談窓口まで、お問い合わせください。



被害相談件数 ベスト3

《電話勧誘》	《家庭訪問による販売》	《インターネット関連》
(商品の種類) 社債、未公開株、土地、健康食品、ダイヤモンド、太陽光発電、オリンピック関連など	(商品の種類) 住宅リフォーム、浄水器、布団などの無料点検。海外不動産の投資、未公開株、金、地金、火災報知器の購入など	(トラブルの種類) 架空請求、ワンクリック詐欺、海外通販など
勧誘例：利殖商法 見知らぬ人から突然電話で「A社の株を買いませんか？必ず儲かります！」と強引に購入を勧められる。 その後、別の会社から「A社の株を持っていれば、高く買う」という電話がある。高く買って貰えるのなら儲かると信じてA社の株を購入し、後日買取を頼む電話をしたが連絡不能。ここで騙されたことに気付く。	勧誘例：布団の訪問販売 「今だけ布団の無料点検中です」と女性が訪問。強引にあがりこみ、「この布団で寝ていたら病気になる」と診断し、男性と羽毛布団を持って再び訪問。「月1回1万円の支払い」と強引に勧誘する。クレジット会社の書類で初めて、布団の代金が30万円と高額なことを知った。	被害例①：インターネットオークション インターネットオークションでブランド品を落札するが、商品が届かない。 被害例②：出会い系 出会い系サイトで「登録無料」のバナーをクリックすると画面上に「登録完了」の表示と月5万円の会費振り込みの請求画面が出現する。(登録は無料、会費は別と説明される)
●気をつけるポイント ○株、権利、不動産などは証券会社や専門店で購入 ○勝手に送りつけられる商品は無視	●気をつけるポイント ○無料点検は消費者に近づくための手口。容易に家の中に業者を入れない。 ○家族・友人にも同席してもらう。 ○条件次第ではクーリング・オフも適用できる。	●気をつけるポイント ○クーリング・オフは使えないので、返品可否を確認する。 ○出会い系サイトに興味本位でアクセスしない。

被害にあわない あ

あれこれと
家族の情報
教えない

い

印鑑を
押す前にじっくり
考えよう

う

うまい話こそ
ご用心

え

遠慮せず
はっきり言おう
「いりません！」

お

「おかしい？」と
思ったら迷わず
相談窓口へ

相談 連絡先

警察安全相談室
消費者ホットライン
県民生活相談センター
役場環境経済課 消費生活相談窓口

☎#9110

☎188(いやや!)

☎277-1003

☎388-1301

または ☎272-9110

または ☎(0570)064-370

(役場では、専門相談員による相談も行っています 19ページ参照)